

## 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の実施を受けた子育て支援施設の対応について

平素より、本市の児童福祉行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。さて、令和3年4月12日から対象区域を京都市とした新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が適用されることを踏まえ、下記のとおり取り扱いしますので、引き続き、御理解・御協力をいただきたいと存じます。

### 記

#### 1 基本的な考え方

今般のまん延防止等重点措置は、業態を絞った措置を実施するものであり、以下のとおり対応します。

- 当園においては、お子様や職員間の感染防止のため、万全を期したうえで、**まん延防止等重点措置を理由とした臨時休園等は行わず、運営を継続します。**
- 運営を継続する中で、感染者が発生した場合は、状況に応じて、臨時休園を行います。

- お子様はもとより、世帯の中で風邪の症状（発熱、咳、鼻水、下痢など）等が見られる方がいる場合は、感染拡大防止の観点から、利用を控えてください。

#### 2 感染拡大対策の徹底

各御家庭においては、感染拡大防止に十分留意していただいているところですが、新型コロナウイルスに「かからない」「うつさない」ために、家庭内感染の防止も含め、**別紙**の内容について、御留意いただき、感染予防・感染拡大防止を徹底していただきようお願いいたします。

#### 3 その他

- 当園においては、新型コロナウイルス感染症を理由とする差別や偏見などの人権侵害が生じないよう、十分に配慮して指導しておりますので、保護者の皆様におかれましても、御理解と御協力をお願いいたします。
- 京都市から利用自粛を求めた場合を除き、**自主的に利用を控えられた場合は、利用料等の返還対象とはなりません**

- 新型コロナウイルス感染症におきましては、日々状況が変化していることから、今後の状況により、改めて保護皆の皆様に御協力ををお願いする場合がありますので、御承知ください。

# 新型コロナまん延防止等重点措置適用申 市民の皆様へのお願い

## 外出自粛・往来自粛

- ▶ 夜間以外も、  
**外出自粛**をお願いします
- ▶ 京都府外への  
**往来自粛**をお願いします

※飲食店や集客施設等の皆様に、午後8時までの営業時間短縮をお願いしています



## 飲機会の感染予防徹底

- ▶ **ガイドライン等感染防止策を徹底**
- ▶ **したお店を利用しましょう**
- ▶ **飲食時のマナー**を守りましょう

- 1 アクリル板や換気設備のあるお店で
- 2 会話時のマスク
- 3 入退店時の手指消毒など
- 4 大声で話さない
- 5 2時間、4人までを目安



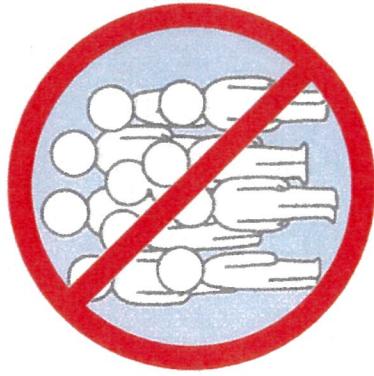
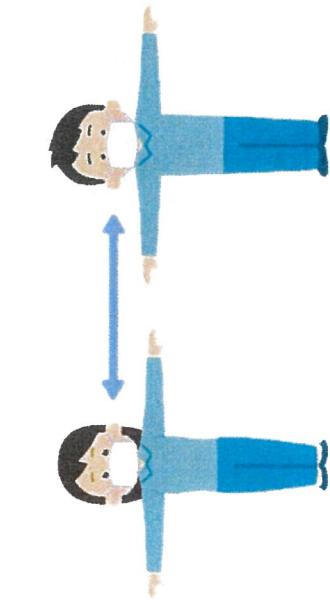
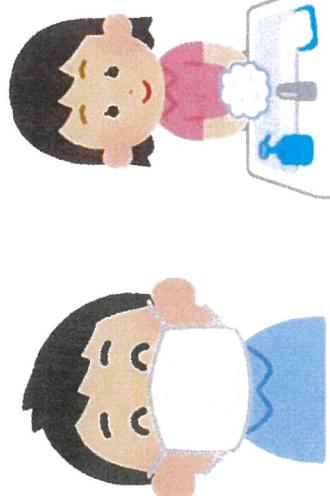
**緊急**  
にご協力ください  
お食事中の会話が  
飛沫感染リスクになります

感染防止のため、「緊急」を推奨しています  
「会話」と「食事」を分け、  
「ノーマスクでの会話」  
はお控えください

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部  
(075-222-3211)

京都市  
CITY OF KYOTO

# 基本的な感染症対策の徹底



- マスクの着用、手洗い、身体的距離の確保
  - 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避
  - 家庭内でも可能な限りマスクを着用し、身体的距離を確保。ウイルスを持ち込まない
- 健康観察の再徹底**
- 毎日の検温、手洗い、うがいの徹底
  - 発熱、風邪の症状があるなど、調子が悪いときは、無理せず休む
  - 十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、免疫力を向上
- 感染された方や医療関係者等への誹謗中傷/は許されない行為です。  
正しい情報に基づき冷静な行動を取ってください。**
- お問い合わせ
- ・当チラシについて  
京都市新型コロナウイルス感染症対策本部  
電話：075-222-3211（平日9時～17時）
- ・京都府におけるまん延防止等重点措置について  
京都府新型コロナウイルスガイドライン等コールセンター  
電話：075-414-5907（平日9時～17時）
- ・飲食店等への営業時間短縮要請に伴う協力金について  
協力金コールセンター  
電話：075-365-7780  
(月～土9時30分～17時30分 ※日・祝は除く)
- 
- 京都市新型コロナ  
あんしん追跡  
サービスの活用を！
- 京都府  
CITY OF KYOTO
- 令和3年4月発行 京都市行財政局防災危機管理室  
この印刷物が不要となれば「雑がみ」として古紙回収等へ！
-